

# 市立学校における災害時の措置

## 川西市に以下の気象警報等発表時

川西市教育委員会  
令和8年5月29日改訂

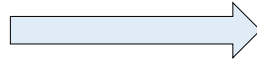
**暴風、大雪、暴風雪に関する警報、特別警報**

**氾濫、大雨、土砂災害に関するレベル3警報、レベル4危険警報、レベル5特別警報**

従来の「洪水警報」は無くなります。

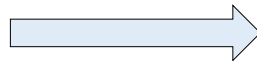
### (1) 登校以前

午前7時 **上記警報発表中**



自宅待機

午前9時までに **警報解除**



登校

午前9時<sup>2</sup> **上記警報発表中**



臨時休業

### (2) 登校後

**上記警報発表**



今後の気象予報等を基に  
学校長の判断により  
下校・学校待機

(3) **注意報**が発令されている際の活動については、活動内容や今後の気象予報等を基に、実施の可否について学校長が判断する。特に雷注意報については、雷に関する最上位の注意喚起であることに留意して判断をするものとする。

## 地震発生時

川西市で**震度5弱以上**のゆれを観測したとき

### (1) 登校前・登校途中 (授業日前日の午後4時45分～始業時間)

**臨時休業**

すでに登校している場合は、**事前登録者への引き渡し**による下校になります。

翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。(被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。)

### (2) 登校後

**臨時休業**

**事前登録者への引き渡し**による下校になります。

家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。

翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。(被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。)

### (3) **震度5弱未満**の場合

校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

1 川西養護学校は「**川西市または猪名川町**」を対象とします。

2 川西養護学校は午前9時を「**午前8時**」とします。

3 「大雪警報」は午前9時までに解除されても、積雪状況によっては、校長の判断により「臨時休業とする場合もあります。」

4 川西養護学校のスクールバス等運行時は、**運行経路近隣学校等**へ緊急避難する場合があります。

5 **留守家庭児童育成クラブ・放課後キッズプレイス**においては、登校以前は学校と同様の扱いになります。開所中の場合は、臨時休所となります。

措置については、**学校HP、ミマモルメによる一斉メール配信**でお知らせします。停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。